

今年度の業務内容

1. 近畿ブロックの府県等による災害廃棄物関連情報の整理

令和5年度大規模災害発生時における近畿ブロック災害廃棄物対策調査検討業務において行った調査・検討事項について、変更事項を確認するとともに、新規事項について検討を行う。

調査は、環境省本省が秋頃実施する予定の調査に合わせて依頼を行う。

1) 令和5年度調査に引き続いて実施する調査項目

- ・府県担当者宛てに調査票を添付したメールを配信し、府県担当者から調査対象者に配信する。調査対象者は、環境省の委託業者に直接返信する。
- ・回答は、昨年度回答された内容から変更がない場合は回答しない(変更なしと記述)。
- ・昨年度から変更ある場合に、修正履歴が分かるように記述して回答する。
- ・調査結果の公表は全体分析、府県別分析までとし、自治体等別の調査結果は公表しない。府県を含むブロック協議会構成員に対する情報提供も公表情報のみとする。
- ・昨年度調査を進めるうえで判明した実務上の課題を考慮して実施する。

(1) 近畿地方環境事務所が定期的に実施

①災害廃棄物仮置場【府県、市町村、一部事務組合等を対象】※アンケート調査

- ・災害発生時における廃棄物の仮置場又は候補地として選定している場所(ほかの使用方法も含めたオープンスペースとして選定している箇所を含む)等について整理する。

②国有地等の仮置場候補地の現地調査

※机上調査・現地調査

- ・国有地等の仮置場候補地(1ha以上。計10箇所程度)に対し、航空画像等により候補地の絞り込みを行った後、絞り込んだ候補地の施設管理者等との協議を実施する。選定にあたっては、昨年度までの仮置場調査結果により得られた各種使用条件や交渉の難易度などの国有地等の情報をもとに、府県を通して市町村に優先順位を確認する調査を行う。
- ・協議の上、立入許可が下りた候補地は現地調査を実施し、選定条件の確認、アクセス道路の状況、大型車両の通行の可否、仮置場として活用可能な実質面積、保管容量等の確認等を行う。
- ・以上を踏まえ、候補地にて実効性ある仮置場運用をするにあたっての条件整理及び評価を実施する。

(2) 環境省本省調査結果を活用する調査【府県、市町村、一部事務組合等を対象】

※アンケート調査

①災害廃棄物処理計画の策定状況等

- ・本ブロック協議会構成員についてはワーキングを通じて策定状況（策定の有無、策定予定など）を確認する。
- ・本省の調査結果をもとに全国と近畿圏の進捗状況を整理する。

②災害時相互協定【府県、市町村、一部事務組合等を対象】

- ・災害時の廃棄物処理に係る協定及びその内容について整理する。

③災害廃棄物処理に関する研修・訓練

- ・災害廃棄物に係る研修・訓練等（防災訓練の一環として実施するものを含む）の実績及びその内容等について整理する。

④廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況

⑤住民・ボランティア等への啓発・広報（発災時・平時）

⑥社会福祉協議会との平時からの連携体制

⑦収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数

2. 大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討

令和4年度に大阪湾圏域広域処理場整備促進協議会環境部会において、令和元年度からの3か年に及ぶ検討の成果を共有し、発災時の大阪湾圏域の災害廃棄物の処理対応方針について確認した。令和5年度はワーキンググループにおいてこれらの状況を再確認し、共有することができた。

今年度は、発災時の廃棄物処理の継続及び災害廃棄物処理に向けて大阪湾圏域及び近畿ブロックの市町村、府県、近畿地方環境事務所で平時及び発災時に取るべき対応について、引き続きワーキンググループ（1回程度）を通じて情報の共有を図る。

3. 人材育成事業

災害廃棄物処理担当者向けの勉強会を実施する。

1) 初任者向け災害廃棄物処理説明会

府県及び市町村の新任担当者に対して、初動対応や令和5年度に検討した情報伝達方法の説明など、様々な災害廃棄物処理事業の内容に関する勉強会を出水期前に1回（半日程度）開催する。

2) 課題別研修会

国の検討会や有識者の意見を踏まえ、災害廃棄物処理に関連する課題をテーマとして、課題別研修会を3回程度（半日程度）開催する。

今年度は、自治体職員向け1回、近畿ブロック内人材バンク登録者向け2回を実施する。

4. 府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務

- ・大阪府、兵庫県、奈良県斑鳩町を対象地域として、それぞれの対象地域の特性・状況を踏まえて、下記における各地域の業務項目に基づき実施する。
- ・業務を進めるに当たり、対象府県市が主体的に行うものとし、関係者（対象府県・町、近畿地方環境事務所等）による打合せ（キックオフ、現地調査、振り返りを含む。）や会議を実施する。

1) 災害廃棄物の再資源化・処理施設等の事前調査及び課題整理 【大阪府】

- ・大阪府災害廃棄物処理計画における基本的な考え方では、「災害廃棄物（可燃性の廃棄物を含む）は、その発生量の概ね80%を再資源化するとともに、最終処分量を可能な限り減らすことを目指す」としており、平時から広域的な観点も含め、災害廃棄物の再資源化・処理の方策を検討しておくことが重要となる。
- ・このため、災害時に、災害の規模や災害廃棄物発生量に応じた再資源化・処理先を速やかに抽出して処理ルートを確保することを目的として、災害廃棄物の種類毎に、再資源化・処理が可能な施設等について事前に調査し、それらの情報をリスト化等で整理する。
- ・なお、施設調査においては、災害廃棄物の種類を、災害の種類・規模や想定される廃棄物の組成・性状等により分類し、分類した災害廃棄物の種類毎に再資源化・処理が可能な施設の概要（例．施設の場所・種類、処理能力及び方法、受入条件等）について情報を整理する。

- ・また、対象施設については、大阪府ホームページで公開している産業廃棄物処理業者名簿や公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のWEB 検索システム「さんぱいくん」等の既存の産業廃棄物処理業者情報を活用しながら、大阪府内の再資源化・処理のポテンシャルを優先して調査することを想定する。さらに、近隣府県を中心とする大阪府域外施設についても、可能な範囲で同様の情報収集を行い、再資源化・処理先として想定される主要施設（優良業者、大規模施設等）を抽出する。
- ・これらの再資源化・処理ルートが確保できる場合に、再資源化・処理施設に搬入するまでの収集運搬、仮置場保管等において対応・留意すべき事項や課題等（例、どの段階で分別や破碎をしておく必要があるかなど）も整理する（災害時に速やかに災害廃棄物処理実行計画を策定できるよう、処理フロー（案）のような形での整理が望ましい）。
- ・上記業務においては、大規模地震により古い建築物（建築時期の目安：2006年9月以前）が多数崩壊した場合に、大量に発生することが懸念される石綿含有の石膏ボード、スレート板等の処理困難物についても考慮に入れて検討する。

2) 市町計画策定に向けたワーキング及び処理計画作成支援システム活用検討

【兵庫県】

- ・阪神・淡路大震災から30年が経過し、県内市町の災害廃棄物処理計画の策定率を100%とすることを目指すため、兵庫県が主体となって、災害廃棄物処理計画未策定の5市町を集合させた、市町の計画策定に向けたワーキングを3回程度開催する。ワーキングは、計画策定にあたっての各市町の課題の深掘り・整理（兵庫県産業資源循環協会等民間との連携等）や、最新の知見・事例の整理を行う。
- ・また、令和2年度から名古屋大学大学院と（株）奥村組が研究している「AI等の活用による災害廃棄物処理プロセスの最適化と処理計画・処理実行計画の作成支援システム※」の活用について検討し、可能な限り市町の計画策定に向けたワーキングで反映するものとし、さらに、最新の知見・事例の整理により、策定済みの市町の計画の点検にも活用できるようにする。

3) 仮置場のレイアウト等の事前準備検討 【奈良県斑鳩町】

- ・発災時に有効活用できる仮置場（1か所）のレイアウトを検討し、仮置場配置図を作成するとともに、その配置に応じた内容で、平常時での仮置場の事前整備方法及び平常時の活用方法を検討する。
- ・候補地の1つとして、水田の仮置場活用の条件・可能性を整理するとともに、グラウンドも対象とし、仮置場候補地の検討に係る基本的事項も整理する。
- ・発災後の仮置場の設置から利用に向けた流れを整理する。